

1 業務の内容

地方職員共済組合は、組合員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務及び業務の能率的運営に資することを目的として設立され、次に掲げる業務を行っている。

(1) 短期給付

組合員及び被扶養者の病気、負傷、出産、死亡、災害等に関する給付

(2) 長期給付

組合員の退職、障害又は死亡に関する給付

(3) 福祉事業

- ① 組合員及びその被扶養者（以下「組合員等」という。）の健康教育、健康相談及び健康診査並びに健康管理及び疾病の予防に係る組合員等の自助努力についての支援その他の組合員等の健康の保持増進のために必要な事業
- ② 法第112条の2に規定する特定健康診査及び特定保健指導
- ③ 組合員の保健、保養若しくは宿泊又は教養のための施設の経営
- ④ 組合員の利用に供する財産の取得、管理又は貸付け
- ⑤ 組合員の貯金の受入れ又はその運用
- ⑥ 組合員の臨時の支出に対する貸付け
- ⑦ 組合員の需要する生活必需物資の供給
- ⑧ その他組合員の福祉の増進に資する事業で組合の事業計画で定めるもの

(4) 費用の負担

短期給付に要する費用は、組合員と地方公共団体等が折半で負担することとなっている。

ただし、育児休業手当金及び介護休業手当金については、当該手当金の額に雇用保険法の規定による育児休業給付及び介護休業給付に係る国庫の負担の割合を参酌して定める割合を乗じて得た額は、地方公共団体等の負担とされている。

長期給付に要する費用は、組合員と地方公共団体等が折半で負担することとなっている。

なお、基礎年金拠出金の負担に要する費用の2分の1に相当する額は、地方公共団体が負担することとなっている。

福祉事業に要する費用は、組合員と地方公共団体等が折半で負担することとなっている。

共済組合の事務に要する費用については、地方公務員等共済組合法第113条第5項の規定に基づき、総務大臣の定めるところにより地方公共団体が負担する金額については、平成27年総務省告示第346号により、組合の事務に要する費用（福祉事業に係る事務を除く。）の額に100分の67.5を乗じて得た額に相当する額となっており、また、地方公務員等共済組合法施行規程第7条第1項の規定に基づき、地方公務員共済組合が負担する金額については、組合の事務に要する費用（福祉事業に係る事務を除く。）の額に100分の32.5を乗じて得た額に相当する額となっている。

2 事務所の所在地

事務所名	郵便番号	住所	電話番号
地方職員共済組合 地方共済事務局	102-8601	東京都千代田区平河町 2-4-9	03-3261-9821

3 役員 の 状 況

役員は、理事長、理事、監事である。

理事長及び監事は総務大臣が任命し、理事は理事長が総務大臣の認可を受けて任命している。

役員 の 任 期 は、 2 年 である。

平成 29 年 3 月 末 現 在 の 役 員 の 状 況 は、 次 の と お り である。

な お、 役 員 の 定 数 は 理 事 長 1 人、 理 事 若 干 人、 監 事 3 人 である。

役 職	氏 名	経 歴 等
理 事 長	平 嶋 彰 英	元自治大学校長
理 事 (常 勤)	米 田 順 彦	元地方公共団体情報システム機構 住民基本台帳ネットワークシステム全国センター長
理 事 (非 常 勤)	菊 地 健 太 郎	茨城県総務部長
理 事 (非 常 勤)	井 澤 晃 太 郎	栃木県経営管理部長
理 事 (非 常 勤)	船 山 整	全日本自治団体労働組合総合組織局長
監 事 (常 勤)	田 中 豊	元新関西国際空港（株）執行役員
監 事 (非 常 勤)	深 澤 肇	山梨県会計管理者
監 事 (非 常 勤)	鬼 木 誠	全日本自治団体労働組合総合公共民間局長

(注) 非常勤役員 の 経 歴 は、 現 職 を 記 載 して いる。

4 役員 会 の 開 催 状 況

開 催 日	開 催 回	議 案
平成 28 年 6 月 21 日	第 290 回	1 平成 27 年度決算（案） 2 地方職員共済組合定款の一部変更（案）
平成 29 年 1 月 18 日	第 291 回	1 平成 29 年度事業基本方針（案） 2 地方職員共済組合定款の一部変更（案）
平成 29 年 3 月 17 日	第 292 回	1 平成 29 年度事業計画及び予算（案） 2 地方職員共済組合定款の一部変更（案） 3 地方職員共済組合運営規則の一部変更（案）

5 組合の職員の定数及びその増減

区 分	28年度	前年度増△減
業務経理	220人	3人
保健経理	104人	5人
医療経理	67人	△1人
宿泊経理	168人	△10人
貯金経理	37人	2人
貸付経理	57人	△3人
物資経理	23人	0人
合 計	676人	△4人

6 組合の沿革

昭和16年2月に政府職員に対する医療給付等を行うため、政府職員共済組合令(昭和15年勅令第827号)に基づいて、内務省、警視庁、北海道庁、各府県の職員(教職員及び警察職員を除く。)等をもって「内務職員共済組合」が組織された。

昭和23年7月に旧国家公務員共済組合法が制定されるにおよび、同法に基づき都道府県に属する国家公務員(地方事務官)及び道府県の職員(教職員及び警察職員を除く。)をもって組織する「地方職員共済組合」となった。

昭和37年12月に地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)が制定され、同法に基づく「地方職員共済組合」として新たに発足した。平成12年4月の地方事務官制度の廃止に伴い、現在は常勤の道府県の職員(公立学校及び警察の職員を除く。)等に対し、短期給付及び長期給付の制度を適用し、併せて福祉事業を実施している。

7 根 拠 法

地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)

8 主務大臣

総 務 大 臣

9 運営審議会の概要

組合の定款の変更、運営規則の作成及び変更、毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算、その他組合の業務に関する重要事項を調査審議するために運営審議会が設置されている。

運営審議会は、委員16人以内で組織され、委員は、組合員のうち、組合員を代表する者である委員8人、組合員を代表する者以外の者である委員8人とし、総務大臣が任命することとなっている。

委員の任期は、2年である。

平成29年3月末現在の運営審議会委員の状況は、次のとおりである。

(運営審議会委員)

職名	氏名	所属団体
会長	佐竹敬久	秋田県知事
会長代理	南雲正二	神奈川県総務局参事監兼組織人材部長
会長代理	長沢正一	新潟県職員労働組合執行委員長
委員	猪股多恵子	宮城県総務部参事兼職員厚生課長
委員	古埜雅浩	富山県経営管理部人事課長
委員	谷口正嗣	大阪府総務部人事局総務サービス課長
委員	舟木秀夫	島根県総務部人事課福利厚生室長
委員	松本忠史	高知県総務部職員厚生課長
委員	三田徹	長崎県総務部職員厚生課長
委員	白井桂子	全日本自治団体労働組合衛生医療局長
委員	駒井由美	全日本自治団体労働組合社会保障局長
委員	志賀一幸	福島県職員連合労働組合中央執行委員長
委員	高橋勝	群馬県職員労働組合副中央執行委員長
委員	武田裕史	静岡県職員組合書記次長
委員	松田英治	島根県職員連合労働組合執行委員長
委員	宇都宮理	愛媛県職員労働組合執行委員長

1 0 運営審議会の開催状況

開催日	開催回	議案
平成 28 年 6 月 29 日	第 216 回	1 平成 27 年度決算（案） 2 地方職員共済組合定款の一部変更（案）
平成 29 年 1 月 25 日	第 217 回	1 平成 29 年度事業基本方針（案） 2 地方職員共済組合定款の一部変更（案）
平成 29 年 3 月 23 日	第 218 回	1 平成 29 年度事業計画及び予算（案） 2 地方職員共済組合定款の一部変更（案） 3 地方職員共済組合運営規則の一部変更（案）

1 1 その他の組合の概要

(1) 審査会

組合員の資格若しくは給付に関する決定、掛金の徴収、組合員期間の確認等に関する不服の審査を行うために審査会が設置されている。

審査会は委員 6 人で組織され、委員は、組合員を代表する者、地方公共団体を代表する者及び公益を代表する者それぞれ 2 人とし、理事長が委嘱することとなっている。

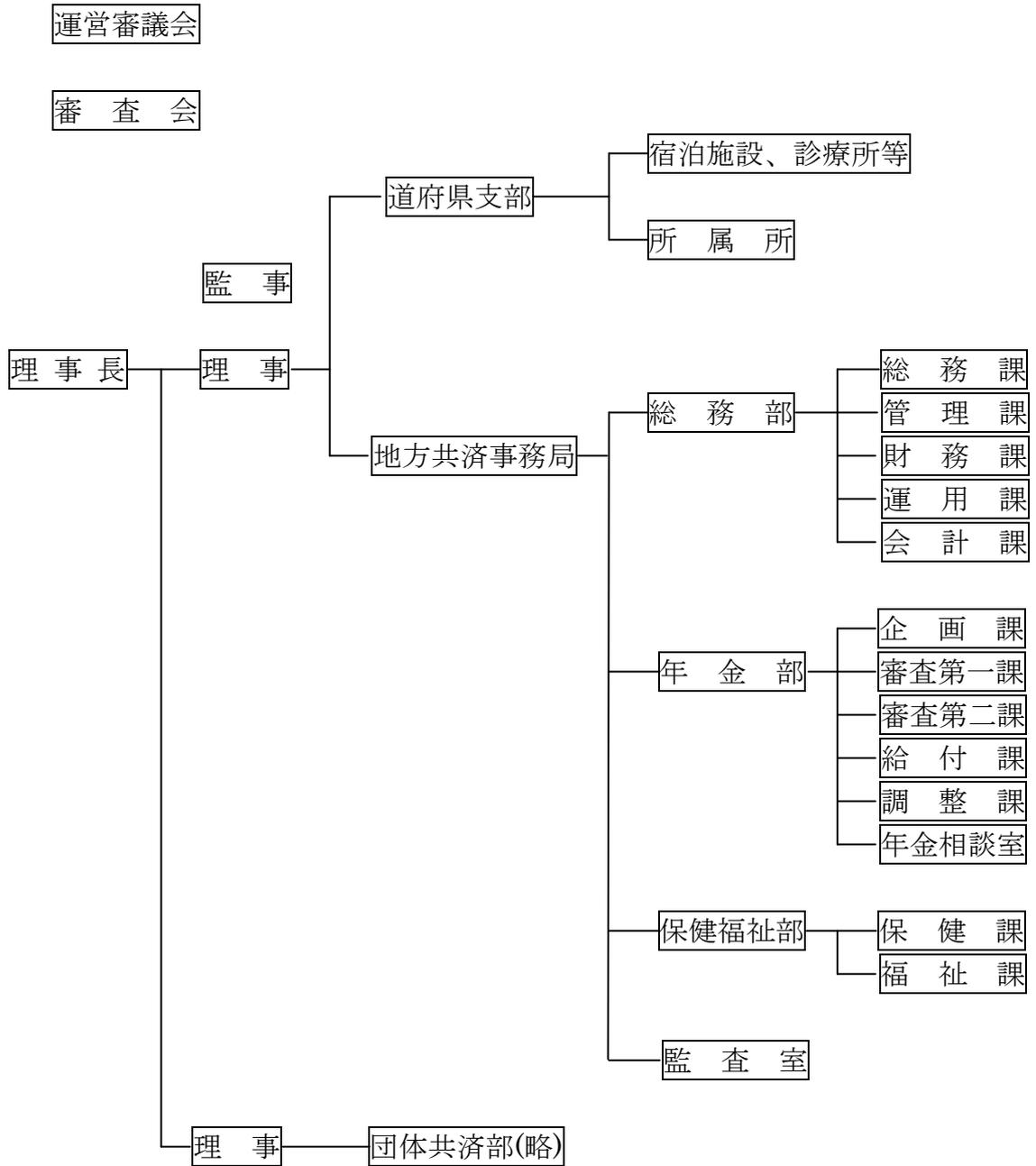
委員の任期は、3 年である。

平成 29 年 3 月末現在の審査会委員の状況は、次のとおりである。

(審査会委員)

職名	氏名	所属団体
会長	山崎泰彦	神奈川県立保健福祉大学名誉教授
委員	平谷英明	元帝京大学法学部教授
委員	高柳三郎	埼玉県総務部副部長
委員	吉野毅	千葉県総務部次長
委員	和田聡子	自治労神奈川県職員労働組合事務局長
委員	岡屋裕之	山口県職員労働組合副中央執行委員長

(2) 地方共済事務局の組織



12 当該事業年度の業務の実施状況

(1) 組合に属する地方公共団体等の数

- ア 地方公共団体は、71団体であり、前年度末と同様である。
イ 地方独立行政法人は、24法人であり、前年度末より1法人の増となっている。

団体	年度	平成27年度末	平成28年度末
道府県		46 団体	46 団体
一部事務組合		22	22
地方開発事業団		1	1
広域連合		2	2
地方公共団体計		71	71
特定地方独立行政法人		5 法人	5 法人
職員引継一般地方独立行政法人		16	17
定款変更一般地方独立行政法人		2	2
地方独立行政法人計		23	24

(2) 組合員数及び被扶養者数並びに標準報酬の月額及び標準期末手当等の額

- ア 組合員数は、300,344人で前年度末より一般組合員等で1,115人の増、合計で627人(0.2%)の増となっている。
イ 組合員1人当たり被扶養者数は、1.02人となっており、前年度末より0.03人の減となっている。
ウ 組合員1人当たり標準報酬の月額は、短期給付及び福祉事業分が444,155円、長期給付分が425,992円となっている。
エ 組合員1人当たり標準期末手当等の額は、短期給付及び福祉事業分が1,596,121円で前年度より27,909円(1.8%)の増となっており、長期給付分が1,588,124円で前年度より25,633円(1.6%)の増となっている。

(単位:人・%)

組合員種別	区分	組合員数		被扶養者数	
		平成27年度末	平成28年度末	平成27年度末	平成28年度末
一般組合員等	一般組合員	294,249	295,411	310,088	300,769
	組合職員	549	526	464	427
	職員団体専従職員	233	224	367	329
	小計	295,031	296,161	310,919	301,525
	(うち女性)	(104,653)	(107,023)	—	—
	知事組合員	46	46	66	66
	船員一般組合員	932	917	1,485	1,463
	計	296,009	297,124	312,470	303,054
	対前年度比較増減	993	1,115	△ 8,865	△ 9,416
	(増減割合)	(0.3)	(0.4)	(△2.8)	(△3.0)
継続長期組合員		182	189	—	—
任意継続組合員		3,526	3,031	2,409	2,142
合計		299,717	300,344	314,879	305,196
(うち女性)		(105,656)	(107,883)	—	—
対前年度比較増減		744	627	△ 9,028	△ 9,683
(増減割合)		(0.2)	(0.2)	(△2.8)	(△3.1)
(うち女性)		(2,127)	(2,227)	—	—
組合員1人当たり被扶養者		—	—	1.05	1.02
第3号厚生年金被保険者		296,124	—	—	—
介護保険第2号被保険者		192,733	190,837	68,853	65,760

- 備考 1 地方公務員及び職員団体専従職員には、地方独立行政法人の職員を含む。
2 組合員1人当たり被扶養者数は、一般組合員等及び任意継続組合員の総数で被扶養者数を除いたものである。
3 第3号厚生年金被保険者は、一般組合員等及び継続長期組合員のうち、70歳未満の者である。
4 介護保険第2号被保険者は、一般組合員等及び任意継続組合員並びにそれぞれの被扶養者のうち、40歳以上65歳未満の者である。

(単位:千円・%)

組合員種別	区分	短期給付及び福祉事業		長期給付		短期給付及び福祉事業		長期給付	
		標準報酬の月額		標準報酬の月額		標準期末手当等の額		標準期末手当等の額	
		平成27年度末	平成28年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成27年度末	平成28年度末
一般組合員	地方公務員	129,404,244	131,566,706	124,515,122	125,848,266	461,292,011	471,354,896	459,720,736	469,093,098
	組合職員	222,755	217,320	215,625	210,800	806,455	795,509	785,155	779,418
	職員団体専従職員	95,100	90,650	95,070	90,650	407,251	386,458	406,861	386,226
	計	129,722,099	131,874,676	124,825,817	126,149,716	462,505,717	472,536,863	460,912,752	470,258,742
	知事組合員	52,340	55,360	28,520	28,520	234,453	246,058	135,482	135,193
	船員一般組合員	390,140	384,070	390,110	383,750	1,464,703	1,462,997	1,464,685	1,462,987
	継続長期組合員	—	—	90,220	90,850	—	—	282,772	313,010
	任意継続組合員	1,205,772	1,001,220	—	—	—	—	—	—
	合計	131,370,351	133,315,326	125,334,667	126,652,836	464,204,873	474,245,918	462,795,691	472,169,932
	対前年度比較増減	—	1,944,975	—	1,318,169	6,932,300	10,041,045	6,775,571	9,374,241
(増減割合)	—	(1.5)	—	(1.1)	(1.5)	(2.2)	(1.5)	(2.0)	
組合員1人当たり標準報酬の月額及び標準期末手当等の額		円	円	円	円	円	円	円	
		438,581	444,155	423,155	425,992	1,568,212	1,596,121	1,562,491	1,588,124
第3号厚生年金被保険者		—	—	125,299,247	—	—	—	245,689,429	—
介護保険第2号被保険者		94,744,348	95,105,726	—	—	348,659,447	353,754,023	—	—

(3) 各経理における業務の実施状況

ア 短期給付事業

組合員とその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡並びにその他災害等に関する法定給付（医療費、出産費、埋葬料など）及び附加給付（家族療養費附加金、出産費附加金、傷病手当金附加金など）に係る給付費に、一部負担金払戻金の額を加えた給付総額は、878億1,984万6千円であり、平成27年度の給付総額に比べ、3,163万3千円の増となっている。

また、前期高齢者納付金等の納付額は、854億4,848万5千円であり、平成27年度の納付額に比べ、13億3,550万1千円の増となっている。なお、病床転換支援金は平成20・21年度に徴収した支援金の剰余金を受入金として充てたため、平成22年度以降の負担は発生していない。

○短期給付の支給状況

区 分			給 付 総 額		増 減 額	
			平 成 27 年 度	平 成 28 年 度		
法 定 給 付	保 健 給 付	医 療 費	本 人 家 族 小 計	千円 34,054,199	千円 34,652,121	千円 597,922
				39,420,620	38,959,533	△ 461,087
				73,474,819	73,611,654	136,835
		そ の 他	3,147,755	3,151,074	3,319	
		休 業 給 付	9,196,202	8,874,799	△ 321,403	
		災 害 給 付	21,124	218,925	197,801	
		計	85,839,900	85,856,451	16,551	
附 加 給 付	家 族 療 養 費 附 加 金		643,317	646,245	2,928	
	そ の 他 の 附 加 金		360,229	345,035	△ 15,194	
	計		1,003,546	991,280	△ 12,266	
合 計			86,843,446	86,847,734	4,288	
一 部 負 担 金 払 戻 金			944,767	972,113	27,346	
総 計			87,788,213	87,819,847	31,634	

備考 保健給付（法定給付）のうち「医療費」は、医療給付の他、薬剤支給、移送費及び家族移送費を含めたものであり、「その他」は出産費、家族出産費、埋葬料及び家族埋葬料である。

○前期高齢者納付金等の納付状況

区 分	平 成 27 年 度	平 成 28 年 度	増 減 額
老 人 保 健 拠 出 金	千円 1,050	千円 825	千円 △ 225
退 職 者 給 付 拠 出 金	3,702,833	2,569,299	△ 1,133,534
前 期 高 齢 者 納 付 金	45,027,969	46,025,327	997,358
後 期 高 齢 者 支 援 金	35,381,132	36,853,034	1,471,902
病 床 転 換 支 援 金	0	0	0
計	84,112,984	85,448,485	1,335,501

イ 厚生年金保険給付事業

被用者年金制度一元化により、平成27年10月に新設された経理。被用者年金制度一元化後に決定された厚生年金及び既裁定の共済年金（職域部分を除く。）の支払いを行う。

また、平成27年度は平成27年10月から平成28年3月までとなる。

なお、平成28年度の給付件数は、2,027,242件、給付総額は、4,520億729万円となっている。

○ 厚生年金保険給付の給付状況

区 分	平 成 27 年 度				平 成 28 年 度				
	給付件数	給 付 額	対前年度増減割合		給付件数	給 付 額	対前年度増減割合		
			給付件数	給 付 額			給付件数	給 付 額	
	件	千円	%	%	件	千円	%	%	
老 齢 (退職) 給 付	老 齢 厚 生 年 金	5,633	833,545	—	—	95,215	16,059,230	1590.3	1826.6
	退 職 共 済 年 金	670,584	148,925,075	—	—	1,274,477	282,336,356	90.1	89.6
	退 職 年 金	57,850	22,084,903	—	—	104,873	39,837,991	81.3	80.4
	減 額 退 職 年 金	5,101	1,107,592	—	—	9,718	2,087,287	90.5	88.5
	通 算 退 職 年 金	1,450	184,638	—	—	2,535	319,725	74.8	73.2
	退 職 一 時 金	1	1,057	—	—	0	0	△ 100.0	△ 100.0
	脱 退 一 時 金	2	1,134	—	—	2	6,703	0.0	491.1
	返 還 一 時 金	0	0	—	—	0	0	0.0	0.0
退職共済給付（計）	734,988	172,304,399	—	—	1,391,605	324,588,062	89.3	88.4	
老齢（退職）給付（計）	740,621	173,137,944	—	—	1,486,820	340,647,292	100.8	96.7	
障 害 給 付	障 害 厚 生 年 金	0	0	—	—	488	106,997	100.0	100.0
	障 害 手 当 金	0	0	—	—	1	2,728	100.0	100.0
	障害厚生給付（計）	0	0	—	—	489	109,725	100.0	100.0
	障 害 共 済 年 金	7,020	1,078,307	—	—	15,162	2,262,782	116.0	109.8
	障 害 年 金	1,089	340,285	—	—	2,075	651,450	90.5	91.4
	障 害 一 時 金	6	16,303	—	—	11	23,985	83.3	47.1
	障害共済給付（計）	8,115	1,434,895	—	—	17,248	2,938,217	112.5	104.8
障 害 給 付 （ 計 ）	8,115	1,434,895	—	—	17,737	3,047,942	118.6	112.4	
遺 族 給 付	遺 族 厚 生 年 金	214	37,244	—	—	6,338	1,182,909	2861.7	3076.1
	遺 族 共 済 年 金	234,845	49,179,418	—	—	467,826	97,786,611	99.2	98.8
	遺 族 年 金	25,625	4,963,819	—	—	48,133	9,321,531	87.8	87.8
	通 算 遺 族 年 金	208	11,111	—	—	387	20,701	86.1	86.3
	死 亡 一 時 金	0	0	—	—	1	302	100.0	100.0
	特 例 死 亡 一 時 金	1	1,840	—	—	0	0	△ 100.0	△ 100.0
	遺族共済給付（計）	260,679	54,156,188	—	—	516,347	107,129,145	98.1	97.8
遺 族 給 付 （ 計 ）	260,893	54,193,432	—	—	522,685	108,312,054	100.3	99.9	
合 計	1,009,629	228,766,271	—	—	2,027,242	452,007,288	100.8	97.6	

備考 全額停止者については、給付件数に含めていない。

また、資産の構成割合は、次のとおりである。

○ 資産の構成割合

(単位:千円、%)

資 産 区 分	平 成 27 年 度 末		平 成 28 年 度 末	
	金 額	構 成 割 合	金 額	構 成 割 合
国 内 債 券	58,136,566	36.86	0	0.00
短 期 資 産	99,577,497	63.14	118,136,263	100.00
合 計	157,714,063	100.00	118,136,263	100.00

ウ 退職等年金給付事業

被用者年金制度一元化により、平成27年10月に新設された経理。被用者年金制度一元化後に決定された年金払い退職給付の支払いを行う。

このため、平成27年度は平成27年10月から平成28年3月までとなる。

また、平成28年度の給付件数は、4,348件、給付総額は、886万円となっている。

○ 退職等年金給付の給付状況

区 分	平成27年度				平成28年度			
	給付件数	給付額	対前年度増減割合		給付件数	給付額	対前年度増減割合	
			給付件数	給付額			給付件数	給付額
	件	千円	%	%	件	千円	%	%
終身退職年金	0	0	—	—	2,269	381	100.0	100.0
有期退職年金	0	0	—	—	1,707	418	100.0	100.0
有期退職年金一時金	0	0	—	—	126	3,195	100.0	100.0
遺族一時金	0	0	—	—	246	4,861	100.0	100.0
退職等給付(計)	0	0	—	—	4,348	8,855	100.0	100.0
合計	0	0	—	—	4,348	8,855	100.0	100.0

備考 全額停止者については、給付件数に含めていない。

また、資産の構成割合は、次のとおりである。

○ 資産の構成割合

(単位:千円、%)

資産区分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成割合	金額	構成割合
国内債券	7,814,732	56.26	39,610,344	94.30
うち不動産及び貸付金	0	0.00	31,801,441	75.71
短期資産	6,076,073	43.74	2,394,414	5.70
合計	13,890,805	100.00	42,004,758	100.00

エ 経過的長期給付事業

被用者年金制度一元化により、平成27年10月に新設された経理。被用者年金制度一元化後に決定された経過的職域加算額及び既裁定の既裁定の共済年金の職域部分の支払いを行う。（組合員期間が1年未満の者は、経過的職域加算額及び既裁定の職域部分が発生しないため、厚生年金保険給付の件数とは一致しない。

また、平成27年度は平成27年10月から平成28年3月までとなる。

なお、平成28年度の給付件数は、2,024,655件、給付総額は、579億7,516万円となっている。

○ 経過的長期給付の給付状況

区 分	平成27年度				平成28年度			
	給付件数	給付額	対前年度増減割合		給付件数	給付額	対前年度増減割合	
			給付件数	給付額			給付件数	給付額
	件	千円	%	%	件	千円	%	%
退職共済年金	676,082	19,159,276	—	—	1,364,441	39,311,614	101.8	105.2
退職年金	57,853	2,209,056	—	—	104,879	3,984,932	81.3	80.4
減額退職年金	5,101	110,759	—	—	9,718	208,729	90.5	88.5
通算退職年金	1,450	18,464	—	—	2,535	31,972	74.8	73.2
退職一時金	1	106	—	—	0	0	△ 100.0	△ 100.0
脱退一時金	2	145	—	—	2	855	0.0	489.7
返還一時金	0	0	—	—	0	0	0.0	0.0
退職共済給付(計)	740,489	21,497,806	—	—	1,481,575	43,538,102	100.1	102.5
障害共済年金	7,195	200,602	—	—	15,809	430,437	119.7	114.6
障害年金	1,189	65,446	—	—	2,262	123,674	90.2	89.0
障害一時金	6	2,081	—	—	11	3,061	83.3	47.1
障害共済給付(計)	8,390	268,129	—	—	18,082	557,172	115.5	107.8
遺族共済年金	235,574	6,361,212	—	—	475,152	12,617,764	101.7	98.4
遺族年金	26,308	664,929	—	—	49,458	1,260,009	88.0	89.5
通算遺族年金	208	1,111	—	—	387	2,070	86.1	86.3
死亡一時金	0	0	—	—	1	39	100.0	100.0
特例死亡一時金	1	235	—	—	0	0	△ 100.0	△ 100.0
遺族共済給付(計)	262,091	7,027,487	—	—	524,998	13,879,882	100.3	97.5
合計	1,010,970	28,793,422	—	—	2,024,655	57,975,156	100.3	101.3

備考 全額停止者については、給付件数に含めていない。

また、資産の構成割合は、次のとおりである。

○ 資産の構成割合

(単位:千円、%)

資産区分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成割合	金額	構成割合
国内債券	126,364,723	89.17	57,172,826	62.74
うち不動産及び貸付金	78,458,440	55.36	26,994,490	29.62
短期資産	15,354,928	10.83	33,950,047	37.26
合計	141,719,651	100.00	91,122,873	100.00

オ 保健事業等

組合員とその被扶養者の健康保持・疾病予防その他健康増進のため、人間ドック利用補助、生活習慣病等健康診査、健康教育、スポーツ施設の利用補助などの保健事業を実施し、支出総額は44億2百万円で前年度より9百万円の減となっている。

高齢者の医療の確保に関する法律により、特定健康診査・特定保健指導事業を実施し、支出総額は3億6千6百万円で前年度より2百万円の減となっている。

定款第36条第6号に規定する事業計画で定める事業として保育所事業、入院医療費支援制度事業及び罹災組合員見舞金事業を実施し、支出総額は保育所事業が2千3百万円で前年度より微増、入院医療費支援制度事業が1千2百万円で微増、罹災組合員見舞金事業が1千万円で1千万円の増となっている。

○保健事業等の実施状況

(単位：千円・%)

種 別	平成27年度		平成28年度		対前年度 増減額	
	金 額	構 成 割 合	金 額	構 成 割 合		
保 健 事 業	健康保持・疾病予防	3,511,408	79.6	3,576,558	81.3	65,150
	体力増強・教養文化等	859,349	19.5	781,840	17.8	△ 77,509
	その他	39,643	0.9	43,452	1.0	3,809
	計	4,410,640	100.0	4,401,850	100.0	△ 8,790
特定健康診査・特定保健指導事業		368,316	—	366,009	—	△ 2,307
保育所事業		22,079	—	22,590	—	511
入院医療費支援制度事業		10,945	—	11,739	—	794
罹災組合員見舞金事業		240	—	10,080	—	9,840

備考 「罹災組合員見舞金事業」欄の平成27年度の金額は、「災害見舞品等の支給に関する取扱い」における災害見舞金の支給額である。

カ 医療事業

医療事業は21支部において実施しており、その施設数は、病院1、診療所20となっている。

その利用状況は、利用件数8万2千364件で対前年度比1.8%の減、患者収入は14億1,850万8千円で対前年度比8.6%の減、また、1件当たりの金額は1万7千709円で対前年度比6.5%の減となっている。

○医療施設の利用状況

区 分	一 般		歯 科		合 計	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
件 数	74,973 件	73,538 件	8,930 件	8,826 件	83,903 件	82,364 件
金 額	1,473,585 千円	1,343,792 千円	78,071 千円	74,716 千円	1,551,656 千円	1,418,508 千円
1件当たり 金 額	19,655 円	18,273 円	11,297 円 (※)	11,388 円 (※)	18,949 円 (※)	17,709 円 (※)
対前 年 度 増 減 割 合	件 数	△ 2.3 %	△ 1.9 %	△ 3.4 %	△ 1.2 %	△ 2.4 %
	金 額	0.5	△ 8.8	2.6	△ 4.3	0.6
	1 件 当 た り 金 額	2.8	△ 7.0	5.9	0.8	3.0

※ 歯科を委託により実施している支部は金額の計上がないことから、歯科及び合計の「1件当たり金額」は、当該支部の歯科件数を除いた件数で金額を除している。

キ 宿泊事業

宿泊事業は21支部で実施し、24の宿泊施設の経営を行った。
 施設の利用状況は、宿泊利用者が35万1千人で、前年度より2万5千人の減、会議・会食利用者が83万4千人で、前年度より8万7千人の減となっている。

○ 宿泊事業の実施状況

(単位：人、%)

区分	平成27年度			平成28年度		
	利用人員	対前年度比較		利用人員	対前年度比較	
		利用人員	割合		利用人員	割合
宿泊	376,223	6,579	1.8	350,869	△25,354	△6.7
会議	511,473	12,491	2.5	466,170	△45,303	△8.9
会食	409,664	5,234	1.3	368,113	△41,551	△10.1
施設数	27			24		

ク 貯金事業

貯金事業は5支部において実施しており、貯金の種類は、普通貯金、積立貯金及び定期貯金である。

組合員貯金口数は、3万口で前年度末と同数、貯金額は、1,287億6千9百万円で前年度末より27億9千5百万円の増となっている。

○ 貯金事業の実施状況

区分 種類	平成27年度末				平成28年度末			
	口数	金額	対前年度増減割合		口数	金額	対前年度増減割合	
			口数	金額			口数	金額
普通貯金	口 334	千円 247,549	% △1.5	% △3.8	口 295	千円 276,296	% △11.7	% 11.6
積立貯金	18,501	104,539,849	△0.6	0.7	18,494	106,996,360	△0.0	2.3
定期貯金	11,282	21,187,177	1.2	0.4	11,275	21,496,667	△0.1	1.5
合計	30,117	125,974,575	0.1	0.6	30,064	128,769,324	△0.2	2.2

ケ 貸付事業

貸付事業は、全支部において実施しており、貸付けの種類は、普通貸付、住宅貸付、一般災害貸付、住宅災害新規貸付、住宅災害再貸付、医療貸付、入学貸付、修学貸付、結婚貸付、葬祭貸付、高額医療貸付及び出産貸付である。

組合員貸付件数は、2万9千6百件で前年度末より5千件の減、貸付残高は、674億1千6百万円で前年度末より156億2千9百万円減となっている。

○ 貸付事業の実施状況

種 類	区 分	平成27年度末				平成28年度末			
		件 数	金 額	対前年度 増減割合		件 数	金 額	対前年度 増減割合	
				件 数	金 額			件 数	金 額
		件	千円	%	%	件	千円	%	%
	普通貸付	5,788	3,123,334	△18.4	△18.2	4,558	2,590,622	△21.3	△17.1
	住宅貸付	23,849	77,274,943	△12.9	△17.2	20,347	62,524,163	△14.7	△19.1
災害 貸付	一般災害貸付	30	21,532	△26.8	△19.3	28	18,502	△6.7	△14.1
	住宅災害新規貸付	102	434,485	△13.6	△18.1	84	370,969	△17.6	△14.6
	住宅災害再貸付	4	35,674	△20.0	△8.4	7	60,136	75.0	68.6
特別 貸付	医療貸付	56	21,099	△16.4	△11.9	56	18,987	0.0	△10.0
	入学貸付	1,055	352,885	△22.0	△27.7	796	249,898	△24.5	△29.2
	修学貸付	3,697	1,464,758	△8.7	△7.2	3,322	1,307,963	△10.1	△10.7
	結婚貸付	344	247,135	△15.7	△7.2	293	204,133	△14.8	△17.4
	葬祭貸付	120	69,341	△9.1	△10.7	117	70,729	△2.5	2.0
	高額医療貸付	0	0	-	-	1	177	100.0	100.0
	出産貸付	0	0	-	-	0	0	-	-
	合 計	35,045	83,045,186	△13.8	△17.1	29,609	67,416,279	△15.5	△18.8

コ 物資事業

物資事業は、7支部において実施しており、事業内容は、物品の販売、食堂の経営等である。

年間売上高は、24億8千6百万円で前年度より8千5百万円の増となっている。

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度			平成28年度		
	金 額	対前年度比較		金 額	対前年度比較	
		金 額	割 合		金 額	割 合
物品販売	2,281,459	△125,966	△5.2	2,367,050	85,591	3.8
食 堂	39,906	△2,227	△5.3	41,477	1,571	3.9
そ の 他	79,834	△3,275	△3.9	77,650	△2,184	△2.7
合 計	2,401,199	△131,468	△5.2	2,486,177	84,978	3.5

13 最近5か年間の業務の実施状況

(単位:件、口、千円、人)

区 分		年 度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		(件 数)	(金 額)					
短期 給付	給 付	(件 数)		7,722,156	7,503,573	7,494,037	7,416,560	7,543,961
		(金 額)		88,625,727	86,933,878	87,043,015	87,788,213	87,819,846
長期 給付	給 付	(件 数)		1,967,611	1,998,321	1,993,112	1,004,832	—
		(金 額)		557,033,054	545,020,190	517,161,690	259,092,504	—
厚生 年金 保険 給付	給 付	(件 数)		—	—	—	1,009,629	2,027,242
		(金 額)		—	—	—	228,766,271	452,007,288
退職 等年 金給 付	給 付	(件 数)		—	—	—	—	4,348
		(金 額)		—	—	—	—	8,855
経過 的長 期給 付	給 付	(件 数)		—	—	—	1,010,970	2,024,655
		(金 額)		—	—	—	28,793,422	57,975,156
保健 事業	人 間ト`ック 利 用 状 況	(人 数)		107,018	107,666	107,729	107,297	108,795
		(金 額)		2,652,779	2,693,396	2,651,259	2,690,985	2,717,554
医療 事業	利 用 件 数	(一 般)		80,843	79,310	76,721	74,973	73,538
		(歯 科)		9,397	9,585	9,241	8,930	8,826
宿泊 事業	宿 泊	(利 用 者)		372,062	364,002	369,644	376,223	350,869
		(施 設 数)		29	29	27	27	24
貯金 事業	貯 金	(口 数)		30,879	30,545	30,093	30,117	30,064
		(金 額)		123,448,300	124,357,884	125,172,737	125,974,575	128,769,324
貸付 事業	貸 付	(件 数)		53,768	46,569	40,640	35,045	29,609
		(金 額)		144,573,577	119,793,690	100,162,524	83,045,186	67,416,279
物資 事業	損 益 状 況	(収 入)		2,976,564	2,733,254	2,584,185	2,448,402	2,531,228
		(支 出)		2,974,019	2,785,326	2,556,919	2,444,420	2,549,142
		(当 期 利 益)		2,545	△ 52,072	27,266	3,982	△ 17,913

備考 平成27年度において、長期給付の件数及び金額は平成27年4月から9月分であり、厚生年金保険給付及び経過的長期給付の件数及び金額は平成27年10月から平成28年3月分である。

14 借入金及び国庫補助金等による資金調達の状況

(1) 借入金

該当なし

(2) 財政投融资資金

該当なし

(3) 国庫補助金等

該当なし

15 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等に関する事項

該当なし

1.6 組合が対処すべき課題

当共済組合は、医療保険等としての短期給付事業、年金保険としての長期給付事業及び福利厚生のための福祉事業を、組合員、年金受給者等の生活の安定と福祉の向上を図るため、関係者の理解と協力を得つつ実施してきているところである。

我が国は、人口の減少と高齢化が進展する中で、社会保障制度をはじめとする各般の制度の見直しを進めており、「社会保障制度改革プログラム法」に沿って、いわゆる「医療保険制度改革法」に規定された事項の大部分を実施したほか、平成28年10月から厚生年金及び健康保険について短時間労働者に対しても適用範囲を拡大したところである。今後も、平成29年8月から年金受給資格期間を短縮し、平成30年4月から年金額の改定ルールを見直すなど、政府は、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、必要な改革に取り組んでいくこととしている。

これらはいずれも、当共済組合の事業運営に深く関わるものであることから、的確に対応していく必要がある。

また、マイナンバー制度の導入により平成28年1月から順次個人番号の利用が開始されたところであり、政府は、平成29年から個人番号を活用した情報提供ネットワークシステムの運用を開始し、社会保障給付等の申請や審査の際に利用することにより証明書類を不要にするなど国民の利便性の向上等を図ることとしている。これに対しても、当共済組合は、医療、年金の社会保障給付を実施する機関として、このネットワークシステムを利用した地方公共団体を含む機関間での情報連携の実施に向けて的確に対応していく必要がある。

こうした中、当共済組合においては、我が国の社会保障制度が直面する構造的な課題に加え、短期給付事業にあつては、平成27年10月からの標準報酬制への移行に加え、給与の増額改定が実施されたことなどにより掛金・負担金収入が持ち直し、当面は、積立金の増加が予想されるため、平成29年度から平成31年度までの3か年の時限措置として財源率を引き下げることとするが、後期高齢者支援金が平成29年度から全面総報酬割へ完全に移行し、高齢者医療制度に係る納付金等が年々増加することから、短期経理の財政状況を引き続き注視していく必要がある。

また、長期給付事業のうち、厚生年金保険経理及び経過的長期経理にあつては、いわゆる成熟度が高く、年金支給額が掛金・負担金等収入を上回るため、厚生年金保険経理については、平成29年度以降に、経過的長期経理については、平成30年度以降に資金不足が見込まれることから、給付等に要する資金を的確に確保していく必要がある。

平成29年度の事業運営に当たっては、こうした当共済組合を取り巻く諸情勢や動向を踏まえ、適時適切に必要な対応を行っていくとともに、継続的な業務・情報システムの見直しなど事務処理の簡素・効率化を更に進めながら、的確な事業の実施に努め、また、個人情報保護に万全を期すことにより、組合員、年金受給者等からの信頼を更に揺るぎないものとしつつ、サービスの一層の向上を図っていかねばならない。